



教発第2498号
令和6年2月27日

甲府市小中学校PTA連合会
会長 向山 祐司 様
甲府市小中学校PTA連合会育み委員会
委員長 小林 佳子 様

甲府市教育委員会
教育長 松田 昌樹



学校環境についての要望について（回答）

令和5年12月6日付け市P連発第5-54号で要望のありましたこのことについて、別添のとおり回答します。

以上
総務総室総務課扱い

1 学校給食の無償提供を要望します。

小中学校の給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき、本市が施設・設備に要する経費や人件費等の運営費を負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

こうした中、経済的な理由により支援が必要な世帯につきましては、「就学援助制度」により学校給食費の全額を支援するとともに、給食の食材の高騰分を保護者の皆様に更なる負担が生じないように、本市において負担しているところであります。

現在、国や山梨県において学校給食費の無償化に向けた検討が行われているところであり、今後の動向を注視していく中で、引き続き、保護者の皆様の負担軽減や児童生徒への安全安心な給食の提供に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

2 「みんなで食べる給食の日」の制定

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、必要な栄養を摂る手段であるばかりではなく、食の大切さを理解するといった食育の観点からも重要な教材としての役割を担っております。食物アレルギー、宗教上の理由で喫食できない食材のある児童生徒の対応としては、個別に除去しての提供、または、代替となる食材に変更した給食の提供なども考えられますが、そのためには、調理作業の差別化、専任調理員・栄養士の確保など、施設の的にも実務的にも課題が多く、困難な状況であります。

こうした状況において、可能な限り食物アレルギーのある児童生徒への対応を行っており、一部の食材をアレルギー対応のものにし、1回の給食で複数の料理に同じアレルゲン物質を使用しないなどの配慮を行うことや、また、卵、乳、小麦を不使用のクリスマスケーキや、卵、乳を不使用のプリンを使用するなど、アレルギーに対応した品目に配慮し、一人でも多くの児童生徒が食べることができるよう取り組んでおります。

今後も引き続き、安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、アレルギー対応給食について、調査、研究していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3 箸の用意について

中学校給食における箸、スプーンの提供については、小学生とは違い、中学生であれば、自分で管理ができる、また、そうであってほしいという考えにより、家庭から持参していただくようお願いしております。

また、食育の観点からも、箸を持参することや、自分で使った箸を自分で洗うな

ど、自分のことは自分でできるようにするという自立や、自らを管理していく能力を身に付けることへつながっていくと考えます。

生徒が帰宅後に箸を出し忘れることや、学校へ持参することを忘れることについては、各家庭においてもご指導をお願いいたします。

4 体育館にエアコンの設置を要望します。

ここ数年の酷暑により、夏休み前後の体育館の使用が制限されることがあることは十分承知しているところではありますが、設置や維持のために多額の費用を要するなど課題があることから、他都市の状況等を調査・研究しているところであります。

ご理解いただけますよう、お願いいたします。